

平成27年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1493000259	事業の開始年月日	平成26年4月24日	
		指定年月日	平成26年4月24日	
法人名	株式会社 アイシマ			
事業所名	小規模多機能型居宅介護事業所 メイプル			
所在地	( 242-0024 ) 神奈川県大和市福田 1681-1			
サービス種別 定員等	<input checked="" type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護  <input type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	25名	
		通い定員	15名	
		宿泊定員	7名	
		定員計	名	
		ユニット数	ユニット	
自己評価作成日	平成27年10月15日	評価結果 市町村受理日		

基本情報リンク先 <http://www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanri.nsf/pSearch3?Open>

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社フィールズ		
所在地	251-0024 神奈川県藤沢市鶴沼橋1-2-7 湘南リハウスビル4階		
訪問調査日	平成28年3月24日	評価機関 評価決定日	平成28年7月12日

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

事業所は、小田急江ノ島線高座渋谷駅から徒歩6～7分の閑静な住宅地にあります。グループホームを併設し、利用者は日常的に交流しています。運営法人は横浜市、相模原市、大和市に介護サービス事業を多角的に展開しています。

<優れている点>  
開設から2年、事業所の基本理念を職員は理解し、常に「笑顔」で「住み慣れた地域でイキイキと楽しく毎日を過ごせるよう」実践につなげています。利用者の登録が増えることによる職員の増加はありますが、退職はありません。管理者以下職員はコミュニケーションを密に図り、毎月のミーティングも全職員参加を基本としています。随時意見や提案を入れる箱も活用し、ミーティング時の議題として業務改善につなげています。自宅での生活を続けていく上で本人及び家族の困っていること、必要としているサービス提供に迅速に対応ができるよう基準以上の職員を配置し、本人、家族と馴染みの関係を築きながら、安心感のある安定した支援体制を築いています。

<工夫点>  
通いの場所となる事業所の共用空間は生活の場ではなく「晴れの場所」と考え、家具はオレンジ系、カーテンはイエロー系と活動的な気分になる色調にしています。明るい雰囲気の中、通いで知り合いになり仲良くなった利用者同士おしゃべりに花を咲かせています。

### 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	9～13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	14～20
V アウトカム項目	56～68	

事業所名	小規模多機能型居宅介護事業所 メイプル
ユニット名	メイプル

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)		1, ほぼ全ての利用者の
		○	2, 利用者の2/3くらいの
			3, 利用者の1/3くらいの
			4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)		1, 毎日ある
		○	2, 数日に1回程度ある
			3, たまにある
			4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1, ほぼ全ての利用者が
		○	2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)		1, ほぼ全ての利用者が
		○	2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)		1, ほぼ全ての利用者が
		○	2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている。 (参考項目：30, 31)		1, ほぼ全ての利用者が
		○	2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。 (参考項目：28)		1, ほぼ全ての利用者が
		○	2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)		1, ほぼ全ての家族と
		○	2, 家族の2/3くらいと
			3, 家族の1/3くらいと
			4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)		1, ほぼ毎日のように
		○	2, 数日に1回程度ある
			3, たまに
			4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1, 大いに増えている
		○	2, 少しずつ増えている
			3, あまり増えていない
			4, 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)		1, ほぼ全ての職員が
		○	2, 職員の2/3くらいが
			3, 職員の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1, ほぼ全ての利用者が
		○	2, 利用者の2/3くらいが
			3, 利用者の1/3くらいが
			4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1, ほぼ全ての家族等が
		○	2, 家族等の2/3くらいが
			3, 家族等の1/3くらいが
			4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	開所時に管理者が作成しました。スタッフには入職時のオリエンテーション時に伝えると共に、時々ではありませんが、毎月行われるスタッフミーティングの際に、理念の意味を話すこともあります。忘れないように事務所にも掲示しています。	開設時に管理者がつくった事業所の基本理念があります。事務所内掲示やミーティングでの話し合いで共有や、理解を深め「住み慣れた地域でイキイキと楽しく毎日を過ごせるよう」の実践につなげています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	日々の散歩の際に、近所の方々と挨拶交わしています。地域の一員として、「清掃の日」には利用者とスタッフが一緒に参加しました。祭り等のイベントにも参加することがあります。	開設から2年が経過し、地域との関係を少しずつ築いています。地域の一斉清掃やふれあい祭りなどに利用者と参加しています。近隣の幼稚園や三味線、落語といった地域ボランティアとの交流を積極的に行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	介護予防サポーター講座開催。全6回の計画をしています。又、自治会開催の防災ふれあい祭りにも積極的に参加し、地域の方々の防災時の支援の検討を運営推進会議をもとに話し合っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は27年5月より2ヶ月に一度奇数日に開催し、ご家族、ご本人を交えた話し合いにてサービスの満足度をお聞きしたり、地域住民の方々からは、地域の情報をお聞きして話合っています。	平成27年5月から、利用者や自治会長、民生委員、地域住民代表、市介護保険課、地域包括支援センター職員の出席を得て2ヶ月ごとに定期的に開催しています。出席者のさまざまな立場からの地域情報をサービス提供に活かしています。	家族への運営推進会議の情報提供を工夫し、参加につなげていくことで、会議のさらなる充実が期待されます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	大和市主催の研修や講習会、又連絡会に出席し、情報収集に努めています。	運営推進会議に市介護保険課職員の出席があり、事業所の取組みを伝えていくほか、利用者のサービス利用方法に関して相談することもあります。市小規模多機能連絡会の会合時は意見や情報交換をしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	防犯上の観点から、玄関の自動ドアは直ぐには開きませんが、GHとの間にあるドアは施錠する事無く、自由に行き来が来ています。身体拘束については、虐待の研修時に学び、行わないようにしています。	運営法人の施設部が主催する勉強会では、持ち回りで職員が講師を務めることで、スキルアップを図る仕組みがあります。外部講師を招いての研修もあり、スピーチロックを含む身体拘束をしないケアについて学んでいます。防犯上玄関ドアのみ施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	今年度は法人と所属部署主催の2回の研修が実施され、参加しています。参加できなかったスタッフのために資料を閲覧するなどして、周知を図っています。特に、スピーチロックに注意し、スタッフの発言にはお互い注意しあうようにしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護の研修への参加をしています。ご家族からもし説明の依頼があれば、必要な資料もお渡しして説明を行わせて頂きます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約前にも状況に合わせて随時訪問し、家族とコミュニケーションをもち疑問の解消に努めています。契約時には、しっかりと時間を設け、書類を読み上げながら、随時疑問点を聞いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	主に送迎時を利用して家族とコミュニケーションを図っています。又、連絡帳を用いて希望や要望、意見を随時聞くことが出来るようにしています。	本人が運営推進会議に出席し、意見を述べています。家族とは連絡帳のやりとりや送迎時を利用してコミュニケーションを図り、意見・要望の把握に努めています。家族の事業所訪問時にも積極的に話を聞いています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月1回ミーティングがあるので、定期的に意見を聞くようにしています。会議の場以外でも、管理者から気軽に声を掛け話し易い雰囲気を作っています。	毎月のミーティングは全職員参加を基本としています。随時意見や提案を入れる箱も活用し、ミーティング時の議題として業務改善につなげています。管理者も積極的に現場に入り職員とコミュニケーションを図り、やりがいの持てる職場環境に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	それぞれの職員の得意分野を尊重し、職員同士が補い合っているようにしています。勤務状況や、実績等を職員考課表にて見直し次のステップに向けた面接等も行い、やりがいの持てる職場環境に努めています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	教育委員会のシステムに則り、資格に準じてステップ別の研修や状況に応じた集合研修が実施されています。所属部署では年5回の勉強会が開催されています。特に所属部署の勉強会では、そのテーマはスタッフからの意見を反映させています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	勉強会を開催しており、他のホームの事例発表や、連絡会への研修にも参加してもらい、その内容等をカンファレンス時に他の職員にも伝え、共有しています。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	サービスを開始する前に、状況に合わせて随時訪問を行い家族と共に本人からも話を聞いています。利用開始前になるとその情報を記載したケース記録を職員が閲覧し、情報を共有しながらサービスの提供を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	送迎時を利用に、随時メイブルで過ごしている様子をお伝えする事と同時に、家族に話を聞き、細かく要望を把握できるように心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	小規模多機能や、グループホーム、高齢者専用住宅など同じ法人の利用も含めた対応をご家族にお話してそのつど対応についての見直しを行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご本人の意思決定を第一として日々の対応を心がけ、職員は、ひとつの大きな家として一緒に生活を送っているという考え方で 関わり持っています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	本人はもとより、家族の思いを大切に考えて、本人の在宅生活の継続のためには家族の支えを第一と考えて関わっています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの人がいつでも遊びに来ることができるよう地域に開かれた事業所を目指しています。	買い物、銀行、通院同行といった日中の支援から夜間のみのサービス利用など利用者が自宅での生活が続けられるよう職員は日々支援をしています。事業所から建屋内併設のグループホーム利用につながった事例も数例あり、馴染みの関係が続いています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者の趣味や嗜好を把握するようにしており、気の合う方同士の席をそばに座ることが出来るように配慮しています。また、自分で食器を配膳下膳する事が出来ない利用者の食器を別の利用者が手伝う事もあります。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	長期入院等で契約を終了した方でも、その後の近況報告を定期的に伺うなど、在宅に復帰したときに必要に応じて利用できるような支援をしています。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	できるだけ個別対応をすることを心がけています。本人や家族の思いを聞き、その思いに沿って支援をしています。	通いや訪問時など利用者との何げない会話の中から利用者の思いや本音を引き出しています。新しい情報はケアカンファレンスで共有しています。絵を描くことが好き、写経が趣味など、通い時に個別に楽しんでもらう時間を作り、支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	契約時に生活歴等についてお聞きし、その方の暮らしを継続できるような環境を作っています。出身地や趣味を伺い、ご本人が好みそうな会話ができます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	それまでの1日の過ごし方をお聞きし、その方の暮らしの現状を維持できる環境を作っています。また、連絡帳等を活用して自宅での過ごし方をお聞きしたりもします。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画を立てる前に職員でカンファレンスを行い、できるだけ現場の職員のたくさんの意見を反映できるような計画を立てています。	ケアプランは利用者や家族の希望や状況に基づき、医師や福祉用具など関係者の意見や職員の気づきなど反映し、サービス担当者会議を経てケアマネジャーが作成しています。ケアプランは毎月モニタリングを行い、3ヶ月で見直しをしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ケアを実践した結果や気づきなどは個別記録や業務日誌等に細かく記録をし、職員間で情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	併設しているグループホームと合同で行事を行ったり、法人内のレストランに食事をしに行ったりと、小規模多機能型の事業所だけではできないことも、法人全体で支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	メイプル利用前に使っていたサービスやインフォーマルな関係等をお聞きし、できるだけ現状を維持できるようにしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者それぞれのかかりつけ医へ受診して頂いています。急変時にアドバイスを受けやすくするために、主治医と顔の見える関係づくりを心がけています。	本人のかかりつけ医に受診しています。利用開始時には必ず管理者が家族と同行し、かかりつけ医と馴染みの関係づくりを行っています。通院支援は殆ど事業所が行っています。週2回、看護師が健康管理を行い、職員と連携して適切な医療に繋がっています。	



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	毎週1回、看護職員が勤務し、健康チェックを行っています。看護職員がいない日でも介護職員から連絡が取れるような体制を取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、管理者や職員が病棟に出向き、病棟の看護師等と情報交換をしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化が予想される方には、事前に本人、家族、訪問看護、訪問診療医師、福祉用具事業所等と連携を取り、情報を共有しながら、その方に合った支援を行っています。	重度化や終末期の対応について、利用契約時に説明しています。看取りについては、主治医が判断し、本人・家族が同意した場合は、ターミナルケアに関する同意書「重度化における指針」を取り交わし、支援することになっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	利用者の急変や事故や災害の発生時の対応方法については慌てても対応できるように、目につきやすいところにフローチャートとして掲示しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的にGHと合同の避難訓練を実施しています。事業所には、非常食一式と共に、その非常食のレシピもあり効率的に非常食を作ることが出来るように工夫しています。	避難訓練は、夜間想定を含め年2回、併設のグループホームと合同で実施しています。災害時の地域との連携について、運営推進会議で協議しています。非常用の3日分の飲食料と備品を備蓄し、非常食用の献立表（朝・昼・夕、形態別）も備えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	職員同士の会話から利用者の情報が漏れることの無いように細心の注意を払っています。声掛けの際にも、上から目線になったり、スピーチロックとなっていないか等、職員同士で気を付けるようにしています。	年長者としてのプライドを傷つける言動のないように、また、羞恥心に配慮し、人前であからさまな支援や誘導の声掛けで、本人を傷つけないよう心掛けています。また、不適切な言葉づかいがないよう職員間で注意し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	食事の際に好きな飲み物を選んで頂いたり、散歩のコース、入浴のタイミング等利用者と相談し、意向を確認しながら行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	大まかなメイプルのスケジュールは決まっていますが、利用者それぞれのコンディションや様子を見ながら、その要望を重要視し過ごして頂けるように心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	利用者の希望を聞きながら、清潔な衣類を身につけていただくようにさりげなく介助をするようにしています。利用者の希望によっては、利美容室の利用にも繋げています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者それぞれに食べやすい食事形態を心がけています。庭には畑があり、収穫した野菜を食事に取り入れることもあります。行事等の際には特別食を用意したり、時々和食レストランや中華レストランに外出に行くこともあります。	利用者の状態による食事提供表を作成し、調理や盛り付けを工夫しています。朝食は利用者の希望を取り入れて作っています。また、おやつ作りを職員と一緒にすることもありますが、職員も利用者と同じテーブルを囲み、談笑し、賑やかに食事を楽しんでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事の際には食事・水分摂取量を記録し、体調の変化に気付けるようにしています。特に水分不足になりがちな方には提供のタイミングや嗜好を探り、工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	食後に一人ひとりに声掛けをして口腔ケアの徹底を心がけています。ご自身で行うのが難しい方には声掛け・介助等状況に合わせて行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者それぞれの状況に合わせて介助を行っています。排泄のパターンの把握には排泄チェック表を用いています。排泄状況が改善された方はいらっしゃいませんが、維持はされています。	排泄チェック表を活用し排泄の状況を把握すると共に、一人ひとりのサインや仕草を見逃さないようにトイレ誘導しています。また、排泄を失敗した時などは、利用者の気持ちに配慮し、さりげない言葉掛けを行って、失敗を引きずらないように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいます。	排泄記録や一人ひとりの様子観察を通して、運動への働きかけ、食事形態の工夫、乳製品の摂取等この状況に応じて取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	利用者の意向を聞きながら入浴をして頂いています。ゆず湯や菖蒲湯に入ってもらえることもありますが、入浴剤も使用しています。利用者の状況に合わせて安全に入浴できるように機会浴も設置してあります。	通い時の入浴は、週に2回を基本とし、利用者の体調や、希望を考慮しています。一般浴と、車イスのまま利用できるかけ流しの機械浴を設置し、状態に応じた入浴を支援しています。また、足湯の設備もあり、利用者の希望や就寝前などに使用しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	より良い眠りがとれるように個々に運動や傾聴、レクリエーションを通じて身体を動かして頂いています。又、昼寝をする習慣のある方に対して、スタッフから声をかけ、その習慣を気兼ねなく継続して行く事が出来るように配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の資料はケース記録に保管されているため、随時確認が出来るようになっています。薬を服薬する際には、誤薬を防止するために服薬マニュアルに沿って服薬介助を行い、服薬状況表と当日利用者の服薬チェック表を用いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	ひとりひとりに合った役割や楽しみなどを行っていただき、終わったあとはお礼の言葉を伝えるなどして達成感を味わっていただきます。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	日常的に近所の散歩やドライブには行くようにしています。季節感を感じて頂くために、花見みや紅葉を見に行ったり、外食にも行く事があります。	天気の良い日は毎日のように散歩に出たり、事業所の車でドライブに出かけています。利用者の外出希望にはできるだけ応えるようにしています。また、外食や四季折々の行事、花見にも出かけ、季節感が味わえるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人が必要としているものや欲しいものがある時には、職員と一緒に買い物に行き、お金を使えるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	職員が付き添って家族に電話をかけたり、ご本人が希望される時は手紙の代筆を行うこともあります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節に応じた手作りの作品が展示されています。オレンジを基調とした家具のため、明るく落ち着いた雰囲気を醸し出しています。	共用の空間は、明るく、ゆったりとしており清潔です。リビング兼食堂にはダイニングテーブルを4ヶ所に分けて配置しており、気の合った利用者同士がおしゃべりに花を咲かせています。また、ソファークッションの位置にも配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングには足湯のスペースがあり気の合う方同士で利用しています。ソファークッションはテレビの傍に据え、リラックスタイムを過ごしています。また、襖で仕切れる畳のスペースもあるので、足を伸ばして頂いたり、一人で過ごされても大丈夫です。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	宿泊室はあえてシンプルにして、自分の過ごしやすい居室に出来る様になっています。長期に宿泊される方は、加湿器や電気毛布を持参している方もいます。	宿泊室は7室あり、うち1室は畳敷きの部屋です。部屋全体がシンプルで落ち着ける作りになっています。着替えのみの持参で宿泊が可能です。短期利用者、長期利用者はそれぞれが馴染みの物品を持ち込み利用しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	宿泊室・お風呂場、トイレ等は分かりやすくプレートをつけています。見やすい場所に時計を設置し、日付を分かりやすくするために手作りのカレンダーもあります。手摺が無くても安心して移動出来るように椅子やテーブルの配置にも配慮しています。		